

ESD 推進ネットワークの成果概要（2016-2019）

ESD 活動支援センター

2020 年 1 月

本資料は、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD 国内実施計画）」の最終年にあたって、ESD 活動支援センターが地方 ESD 活動支援センターの協力を得て作成したものです。

ESD 推進ネットワークの背景や、目標とそれに対する成果と課題、GAP の 5 つの優先行動分野への貢献を好事例とともに示しました。また、本資料作成の過程で見出された課題への対応のための方策の案を示しました。

要約版

1. 2016－2019年のESD推進ネットワークとしての成果（全体）

ESD 推進ネットワークの目的	持続可能な社会の実現に向け、ESDに関わる多様な主体が、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携してESDを推進する。
現段階での全体としての成果	全国センター・地方センターの開設および運営、また地域ESD拠点の登録の進展により、ESD国内実施計画に示されたネットワークの体制の基盤整備が進んだ。また、地方センターが各地の多様な主体と協力・連携を進めたことで、地域差の是正が進んでいる。

2. ESD推進ネットワークの4つの目標に照らした成果と課題

目標 1	情報 ESD活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。
2019年度までの成果目標 Outcome	ESD活動支援センター（全国・地方）が収集、整理、蓄積、共有する情報がESDを深めるために（質的向上）、また広めるために（量的拡大）、有用なものになっている。
成果と課題 （概要）	ESD活動支援センター（全国・地方）のウェブサイト等を通じて、ESD活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進めることができた。それらの情報は、地域ESD拠点として役に立っているとの認識が広まっている。今後の課題としては、SDGs実現に向けた取組を進めるステークホルダー等も含め、ESD関連の情報の発信に努め、関係者の拡大を図ること、ネットワークの可視化を高めること、国際情報の収集・発信のための仕組みを構築すること等がある。

目標 2	支援体制 現場のニーズを反映したESD活動の支援体制を整備する。
2019年度までの成果目標 Outcome	ESDを推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしてのESD活動支援センター（全国・地方）の整備が進み、ESD活動支援企画運営委員会による指導・助言の体制が整備され、地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）の創出、形成、強化が進んでいる。
成果と課題 （概要）	現場のニーズを反映したESD活動の支援体制の整備が進み、支援のための第一段階（基盤づくり）が概ね終了した。ESD活動支援センター（全国・地方）は、相談対応やヒアリング、講師派遣等をきっかけに、異なる主体・異なる分野の間にこれまでになかった連携・協働を促進している。他方、地域ESD拠点の更なる活性化、全国規模の協力団体、企業、自治体等との連携の強化のための仕組みづくりの必要性等が指摘されている。

目標 3	ネットワーク形成・学び合いの場
	ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。
2019年度までの成果目標 Outcome	多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD 推進の協働・連携が進むような学び合いの場が持たれ、ESD の視点と手法が地域の様々な課題への取組や政策、多様な学びの場に取り入れられている。
成果と課題 (概要)	ESD 活動支援センター（全国・地方）や地域 ESD 拠点により、様々な学びの場が提供されている。地方センターと地域 ESD 拠点を含み多様な主体との連携による ESD の実践や支援、全国センターによる全国規模の ESD 推進団体（協力団体）や企業、省庁等との連携により持続可能な社会をつくるための人づくりを共通課題とする新しいつながりが生まれている。また、それらのつながりの上に、学び合いの機会が持たれている。課題としては、SDGs 実現に向けた取組を進める地方公共団体、NGO/NPO、企業等との連携・協働を追求していくとともに、学び合いの実践事例等の蓄積・発信の効率化がある。

目標 4	人材育成
	学校教育、社会教育それぞれにおいて、ESD を推進する人材の育成を進める。
2019年度までの成果目標 Outcome	既存の研修等を活用し、多様な場で ESD 研修が実施され、多様な分野・セクターに ESD を推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。
成果と課題 (概要)	全国センター・地方センターでは、既存の他の主体の研修等の講師の派遣や紹介、企画に参画すること等で、ESD の理念を広めてきた。また、多様な分野・セクターに ESD を推進しようとするユースを含む多世代の人材を見出し、発表の場を提供することを人材育成と一環としてきた。課題は、SDGs 実現に向けた取組を進める地方公共団体、NGO/NPO、企業等との人材育成にかかる連携・協働関係の構築である。その中には「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえた多様なステークホルダーとの連携・協働による取組の質の向上の課題、SDGs の目指す環境・経済・社会の統合的向上という観点からの「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた人材育成の課題等があげられる。

3. 成果と課題を踏まえ ESD 推進ネットワークをさらに発展させるための方策

ESD 活動支援センター（全国・地方）、地域 ESD 拠点、また、ESD の推進に関心をもつ協力団体による ESD 推進ネットワークは、ESD を推進するために有効であり、大きな潜在力を持つことが見えてきた。このネットワークの仕組みをいかして、さらに ESD の活動支援を強化するための方策として以下の案を記す。

- ① 地域 ESD 拠点の機能強化
- ② 「協力団体」の位置づけの明確化
- ③ 個別企業、個別自治体の位置づけの明確化

④ SDGs 推進施策・我が国の課題解決に向けた施策（例：地方創生、多文化共生等）に関連する事業への働きかけの強化

ことに

- ・ 「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえた学校と多様なステークホルダーとの連携・協働による取組の質的向上に向けた取組
- ・ SDGs の目指す環境・経済・社会の統合的向上という観点から「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた人材育成に向けた取組

1. 背景

- 国連 ESD の 10 年（2005 年～2014 年）は国内外で多くの成果を生み、ESD の更なる推進のために、ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）が 2014 年に策定された。
- 国連 ESD の 10 年期間を経て、ESD の推進拠点とされたユネスコスクールの数が増え、1,000 校を超える等、ESD は我が国でも大きな進展を見せたが、中核となる組織や人材、それらを支援する体制の違いによる大きな地域差があること、多様な主体間の連携を促進するための体制の未整備があること等が課題として指摘された。
- 多様な主体間の連携を促進するための体制の整備は、市民・NGO/NPO や教育機関、行政、事業者等、様々な主体間の連携・ネットワークによる相互の連携・ネットワークの強化に繋がり、地域や現場で直面する課題、様々な地域の課題の解決に資すると期待された。
- 2016 年 3 月に持続可能な開発のための教育関係省庁連絡会議によって『我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（ESD 国内実施計画）』が策定された。ESD 国内実施計画では、全国的な ESD 支援のためのネットワークの体制整備が、GAP の優先行動分野における「政策的支援」と「地域コミュニティ」の 2 か所に記載され、地域における活動の拠点の形成とともに、「ESD 活動支援センター（全国・地方）」の整備・効果的な運用を図ることとされた。
- 地域における活動の拠点の形成と「ESD 活動支援センター（全国・地方）」の整備・効果的な運用は、ESD 国内実施計画全体として、今後の ESD の更なる推進を図るために力を入れることとされた、「ESD を広める（浸透させる）取組、ESD を深める（実践力や協働力を高める）取組」の一環として行うこととされた。

2. ESD 推進ネットワーク構築における主要な活動

ESD 推進ネットワークは、「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」（2016 年 3 月、ESD 活動支援企画運営準備委員会、文部科学省、環境省、以下「構築に向けて」）に示された構想を具体化する形で構築が進められた。

ESD 活動支援センター（全国センター）、地方 ESD 活動支援センター（地方センター）が、それぞれ準備期間を経て、順次開設された。また、地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の登録が開始された。

表 1. ESD 推進ネットワークの構築における主要な活動

	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
基本的な事項	全国センター開設	地方センター開設	地域 ESD 拠点推進	ネットワーク本格稼働
全国センター	開設 情報インフラの整備	機能整備	一層の機能整備	ネットワークの稼働状況の確認と改善
地方センター	開設準備	開設(7~9月)	機能強化	ネットワークの稼働状況の確認と改善
地域 ESD 拠点		地域 ESD 拠点登録開始(11月)	登録の推進	登録の推進

(1) ESD 活動支援センター（全国センター）

- 2016年4月に、ESD 推進ネットワークの全国的なハブとして、ESD 活動支援センター（全国センター）が、文部科学省・環境省によって開設され、同年4月22日に文部科学省・環境省から同時報道発表された。
- 全国センターの開設を受けて、事務連絡文書「ESD 推進ネットワークの構築に向けた協力について(依頼)」が、文部科学省国際統括官付・環境省総合環境政策局環境教育推進室(当時)・ESD 活動支援センター3者連名で、平成28年9月27日付で ESD 推進関係者に対して発信された。また、同年11月8日付で文部科学省国際統括官付から同様な通知が都道府県・指定都市教育委員会等に対して、発出された。
- 全国センターは、地方センターや全国規模の ESD 推進団体、その他の主体との協力のもと、以下の機能を発揮することで様々な主体が実践する多様な ESD 活動を支援する全国的・分野横断的なハブの役割を担うべく活動してきた。
 - ESD 活動を支援する情報共有機能
 - 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
 - ESD 活動のネットワーク形成機能・学び合いの促進機能
 - 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の形成・強化支援機能
 - 人材育成機能、等
- 全国センターは、地方センター、地域 ESD 拠点、全国規模の ESD 推進組織・団体、企業等との連携のもとに、以下の活動を行ってきた。
 - ESD 活動に関する相談・支援窓口の開設
 - ウェブサイト、SNS を用いた情報収集・発信
 - ESD 推進ネットワーク全国フォーラムの開催
 - 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の形成・強化支援
 - ESD を推進する全国規模の組織・団体との関係構築と連携強化
 - ESD 推進ネットワークの可視化とその共有に関する活動

- ESD 関連事業の後援
 - 講師派遣・紹介
 - その他、国際フォーラムの開催等 ESD 推進ネットワークの促進に資する活動
 - 全国センターは、様々なセクターのメンバーからなる ESD 活動支援企画運営委員会の指導助言を受けながら事業を実施してきた。
- (2) 地方 ESD 活動支援センター（地方センター）
- 2017 年 7 月から 9 月にかけて、ESD 推進ネットワークの広域的なハブとしての機能を担う地方センターが、全国 8 ブロックごとに、環境省の地方環境パートナーシップオフィス（地方 EPO）を活用して、文部科学省と環境省によって開設された（所在地：札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、熊本）。
 - 地方センターの開設に際し、事務連絡文書「地方 ESD 活動支援センターの活動への協力について（依頼）」が平成 29 年 7 月 7 日付で文部科学省国際統括官付・環境省総合環境政策局環境教育推進室（当時）から各府省庁 ESD 担当課、都道府県・指定都市教育委員会・環境教育担当等に対して発出された。
 - 地方センターは、専門性と地域性を持った様々なスケールのネットワークまたは組織・団体を結び、つながる効果を高められるよう地域 ESD 拠点や他の主体との協力・協働により、以下の機能を発揮することで ESD 推進ネットワークの広域的ハブの役割を果たしてきた。
 - ESD 活動を支援する情報共有機能
 - 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能
 - ESD 活動のネットワーク形成機能・学び合いの促進機能
 - 人材育成機能、等
 - 地方センターは、各ブロックの特徴とニーズを反映し、以下のような活動を行ってきた。
 - ESD 活動に関する相談・支援窓口の開設
 - ウェブサイト、メールマガジン、SNS を用いた情報収集・発信
 - 広域ブロックの学び合いフォーラムの開催
 - 地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の登録促進と連携
 - ESD 関連事業の後援
 - 講師派遣・紹介
 - その他広域ブロックの特徴を生かした ESD 推進ネットワークの促進に資する活動
 - 各地方センターは、多様なセクターの専門家・実践者からなる委員会による指導・助言を受けて活動している。
 - それぞれの地方センターは、地域 ESD 拠点や地方自治体、その他の主体との連携により、ESD を広げ、深めるための活動を行っている。

北海道地方 ESD 活動支援センター（北海道地方センター）

SDGs 達成に向けた人材育成である ESD の意義やその実践に関するセミナー等を多様なセクターを対象に行っている。道内各地の ESD 推進に向け青少年教育施設やジオパーク、NPO 等の地域 ESD 拠点登録を通じてそのネットワーク内の学び合いと実践を強化している。また、ESD の専門家を派遣する「ESD アドバイザー派遣制度」の新設、ユース対象の

学びの場づくりも行っている。

[担当都道府県：北海道]

東北地方 ESD 活動支援センター（東北地方センター）

先駆的な活動を長く行ってきた ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアムとの連携により、ブロック内の ESD 実践者の交流を活性化し、ESD を広げている。特に環境分野と教育分野の融合に力を入れている。またこれまで ESD が浸透しにくかった地域において、センターと複数の地域 ESD 拠点や県教育委員会の協力の元、具体的なアクションが始まっている。

[担当都道府県：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島]

関東地方 ESD 活動支援センター（関東地方センター）

首都圏を含む、多くの都道府県を担当しているため、広域をカバーする支援としてウェブサイト、メールマガジン、フェイスブック等の情報発信に注力している。地域 ESD 拠点間のネットワークづくりと協働によるユースの学びの場づくり、地域 ESD 拠点の活動機会の創出が進みつつある。

[担当都道府県：茨木、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、静岡]

中部地方 ESD 活動支援センター（中部地方センター）

ブロック内各地で、ユネスコスクールやユネスコエコパーク、企業と SDGs 等のテーマで地域 ESD 拠点や他の主体と連携してダイアログを展開している。SDGs チェックリストを作成し活用して、有効性の実証を行っており、企業・団体向け SDGs 人材養成の ESD ツール作成に取り組んでいる。

[担当都道府県：富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、三重]

近畿地方 ESD 活動支援センター（近畿地方センター）

学校における ESD が、持続可能な社会の担い手を育成しつつ、かつ、自治体が進める持続可能な地域づくりにより効果的に寄与できるよう、学校、自治体、また他の ESD の実践拠点の情報交換を促し、出会いと協働の場を創出している。それが、それぞれの専門性やネットワークをいかし、地域を教材にした ESD 学習指導案の作成に向けた支援となっている。

[担当都道府県：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山]

中国地方 ESD 活動支援センター（中国地方センター）

地域 ESD 拠点による先進的な ESD 取組（ESD 視点を取り入れた公共施設の環境学習プログラム）の水平展開や地方公共団体と連携した中国 5 県での学び合いフォーラムの開催、高校生を中心としたユースの人材育成ワークショップの実施、学校教育のサポート（専門家紹介、指導者育成、出前授業）等を展開している。

[担当都道府県：鳥取、島根、岡山、広島、山口]

四国地方 ESD 活動支援センター（四国地方センター）

教育委員会、地元企業、自治体、NPO、学生・ユース等を含む多様な主体との連携を深め、環境、国際理解、エンカル消費、アート、防災・減災等をテーマとした ESD 学び合いフォーラムを開催、学校や各種講演会・イベント等におけるコーディネートのサポートや情報提供・発信に注力している。

[担当都道府県：徳島、香川、愛媛、高知]

九州地方 ESD 活動支援センター (九州地方センター)

地域に根差した多様な人材育成を含む地域ぐるみの ESD 推進を目指し、専門家・実践者の多様なネットワークの形成、地域 ESD 拠点の登録促進と登録団体同士の交流機会の創出、場づくり、企画を行っている。

[担当都道府県：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄]

(3) 地域 ESD 活動推進拠点 (地域 ESD 拠点)

- 学校現場・社会教育の現場では、さまざまな主体が地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組んでいる。そうした現場の ESD を支援・推進する役割を担う組織・団体を「ESD 推進ネットワーク」における「地域 ESD 活動推進拠点」として、2017 年 11 月から登録を進めてきた。2019 年 12 月末現在、全国の様々な分野・セクターの 100 を超える組織・団体が、登録されている。

3. ESD 推進ネットワークの目的・目標等

- ESD 推進ネットワークは、「持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わる多様な主体が、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進する」ことを目的としている。
- その目的達成に向けて、ESD 推進ネットワークは、ESD の質的向上 (深める)、量的拡大 (広める)を図ることにより、持続可能な開発のために求められる原則、価値観、行動が、教育や学び・人づくり・地域づくりのあらゆる場において主流化するよう、以下を目標としてきた。
 - 1) ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める (情報)
 - 2) 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制を整備する (支援体制)
 - 3) ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する (学び合い・ネットワーク)
 - 4) 様々な活動、研修、学び合い等を通じて、学校教育、社会教育それぞれにおいて、また、学校、社会教育施設、大学、職場、地域等において、ESD を推進する人材の育成を進める (人材育成)

4. ESD 推進ネットワークの成果と課題

(1) 2016-2019 年の ESD 推進ネットワークとしての成果 (全体)

ESD 推進ネットワークの目的	持続可能な社会の実現に向け、ESD に関わる多様な主体が、地域における取組を核としつつ、様々なレベルで分野横断的に協働・連携して ESD を推進する。
全体としての	全国センター・地方センターの開設および運営、また地域 ESD 拠点の登録

成果	の進展により、ESD 国内実施計画に示されたネットワークの体制の基盤整備が進んだ。また、地方センターが各地の多様な主体と協力・連携を進めたことで、地域差の是正が進んでいる。
----	--

(2) ESD 推進ネットワークの4つの目標に照らした成果と課題

目標	情報
1	ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進める。
2019年度までの 成果目標 Outcome	ESD 活動支援センター（全国・地方）が収集、整理、蓄積、共有する情報が ESD を深めるために（質的向上）、また広めるために（量的拡大）、有用なものになっている。
成果と課題 （概要）	ESD 活動支援センター（全国・地方）のウェブサイト等を通じて、ESD 活動を支援するために有益な情報の収集、整理、蓄積、共有を進めることができた。それらの情報は、地域 ESD 拠点として役に立っているとの認識が広まっている。今後の課題としては、SDGs 実現に向けた取組を進めるステークホルダー等も含め、ESD 関連の情報の発信に努め、関係者の拡大を図ること、ネットワークの可視化を進めること、国際情報の収集・発信のための仕組みを構築すること等がある。

成果 Output

- ESD 活動支援センター（全国・地方）によるウェブサイト、フェイスブック、ツイッター等の SNS、メールマガジン等により ESD 関連情報が適時に発信されている。発信件数は全国センターが 2017 年度の 351 件から 2018 年度には 633 件に増加、地方センター合計で 2017 年度の 534 件から 2018 年度の 1,130 件に増加しており、毎年大きく増加している。
- ESD 活動支援センター（全国・地方）からの発信情報に対するアクセス件数が増加している。全国センターのウェブサイト（全ページ）へのアクセス件数は 2017 年度の 45,160 件から 2018 年度には 90,340 件に、地方センターのウェブサイト（トップページ）へのアクセス件数は 2017 年度の 16,718 件から 2018 年度の 24,734 件に増加している。
- SDGs、ESD 関連の各種イベント情報の一元的発信への要望を受けて、ウェブサイト上での個別のお知らせに加えて日付による各種イベント情報の収集・発信を可能とする「ESD 関連カレンダー」が開設・運用され、活用されている。
- 国際情報に関しては、ESD 海外通信員による発信（2018 年度～）、国際フォーラム・セミナー（2017 年度、2018 年度）及び国際会議報告会（2019 年度）の開催を通じて発信している。
- ESD 活動支援センター（全国・地方）が提供する情報は地域 ESD 拠点として役に立っているとの認識が広まっている（2018 年度地域 ESD 拠点アンケート（2019 年実施）結果で

75%の団体がそう思うと回答。2017年度の56%から大幅に増加)。

- ・ 情報発信が相談対応や講師派遣につながるが増えており、新規の利用者が増えていると判断される。

■事例■ ウェブサイト、SNS、メールマガジンの活用

全国センター・地方センターは、それぞれの特徴を生かした情報発信を、ウェブサイトや SNS、メールマガジンを活用して行っている。関東地方センターでは、具体的な ESD の活動の様子を周知するため、ESD 関連のイベント等を取材し、イベントレポートとして掲載している。ウェブサイトでは詳細な情報を含んだ読み物的な内容とし、フェイスブックで即時レポートを掲載し、活発に情報発信している。また、メルマガ発行のタイミングに合わせて、関東ブロック内の地域 ESD 拠点から情報を収集し、地域 ESD 拠点発の情報を効果的に拡散している。近畿地方センターでは、環境、歴史・文化、防災、国際等、地域の多様な専門性をもって学校の授業を応援する拠点を取材し、拠点の取組を ESD の視点で解説したレポートを作成してホームページで公開している。これにより、学校が ESD に取り組む際の拠点の活用方法について参考にしたたり、自治体が拠点を活用した ESD 施策推進の参考にしたたり、拠点同士が ESD 活動を展開する上での参考にできるようになっている。取材を行った拠点の地域 ESD 拠点への登録も進んでいる。中国地方センターでは、NPO や学校、行政、コンソーシアム、全国・地方 ESD センター、地域 ESD 拠点等が実施するイベントや会議等を通じて関係機関と積極的に情報交流を図り、各地域の中間支援組織や中核を担う団体と連携して分野横断的な情報発信を展開している。

■事例■ オリンピック・パラリンピックのホストタウンでの地域 ESD 拠点間の協力

2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、多くの地域が海外チームのホストタウンとなり受け入れや交流を始めているが、四国では、地域 ESD 拠点間 (IKEUCHI ORGANIC 株式会社・NPO 法人えひめグローバルネットワーク) の連携により「ESD グッズ」を企画し、オリンピック・パラリンピックの PR とあわせて国際交流の醸成に貢献し、ESD を一般市民に広めようとしている。

■事例■ 「かんきょう新聞」に「ESD 活動支援センター賞」新設で情報発信

朝日新聞社環境教育プロジェクト「地球教室」の広報協力依頼がきっかけとなり、同プロジェクトで小学生たちが環境について学んで興味をもったこと、考えたことを伝える「かんきょう新聞」の優秀作品選定に「ESD 活動支援センター賞」が新設され、これまで継続している。毎年、千数百点の作品から優秀作品 1 点と佳作 3 点を選考しており、朝日新聞紙面や関連ウェブサイト掲載により「ESD」の認知度向上に貢献している。

課題

- ・ SDGs 実現に向けた取組を進めるステークホルダー等も含め、情報の質を担保しつつ ESD 関連の情報の発信に努め、関係者の拡大を図ることが必要。
- ・ ESD 推進ネットワークの一般市民への可視化を進める方策について引き続き検討することが必要。
- ・ 国際的情報の収集・発信が弱いのでそれを改善することが必要。

目標 2	支援体制 現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制を整備する。
2019年度までの 成果目標 Outcome	ESD を推進する多様な主体が参画する官民協働プラットフォームとしての ESD 活動支援センター（全国・地方）の整備が進み、ESD 活動支援企画運営委員会による指導・助言の体制が整備され、ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）の創出、形成、強化が進んでいる。
成果と課題 （概要）	現場のニーズを反映した ESD 活動の支援体制の整備が進み、支援のための第一段階（基盤づくり）が概ね終了した。ESD 活動支援センター（全国・地方）は、相談対応やヒアリング、講師派遣等をきっかけに、異なる主体・異なる分野の間にこれまでになかった連携・協働を促進している。他方、地域 ESD 拠点の機能強化、全国規模の協力団体、企業、自治体等との連携の強化のための仕組みづくりの必要性等が指摘されている。

成果 Output

- ・ 全ての ESD 活動支援センター（全国・地方）が開設・運営され、ESD に関わる多様な主体に活用されている。
- ・ 地域 ESD 拠点の登録数が増加し、また、団体の類型も多様化している。2017 度末の 27 団体から 2018 年度末には 75 団体に、2019 年 12 月末時点では 109 団体に増加している。全国 44 都道府県で登録が行われており、地域差の是正に貢献している。また、教育機関、自治体、NGO・NPO、企業等、多様なセクターからの参加が得られている。
- ・ 地域 ESD 拠点による地域の ESD 活動の支援は、ESD に関する研修会の開催、ユネスコスクールの登録促進、地域団体のネットワーク化支援（例：マイクロプラスチック削減に取り組むネットワーク）、研修や出前授業を通じた ESD の普及、地域での交流機会の提供、政策的アドバイス（コミュニティ・スクールへの ESD の視点導入）等多岐にわたる。
- ・ 地域 ESD 拠点の登録によって、組織・団体の視野や活動分野の拡大、参加者の増大等がみられるケースがある。
- ・ 地方センターは、協働を促すための知見をいかしながら、専門性と地域性を持った様々なスケールのネットワークまたは組織・団体の交流が進むよう、ESD 推進ネットワークの広域的なハブの役割を果たしている。
- ・ SDGs の浸透により、SDGs 達成に資する人づくりへの関心の高まりを受けて、ESD 活動支援センター（全国・地方）が活用されている。青年会議所、商工会議所、多様な業種の企業、専門学校等、従前とは異なる類型のステークホルダーによる ESD 活動支援センター（全国・地方）の活用や事業への参画が行われ始めている。
- ・ ESD に関する全国規模の協力団体との連携が進んだ。2016 年度には 11 団体であった協力団体が、2017 年度には 28 団体に、2018 年度には 37 団体に増加し、協力団体の類型も多様化し、また、連携内容も拡大している。

- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）による相談対応・ヒアリングが増加している。全国センターでは 2017 年度 155 件から 2018 年度 294 件に、地方センターは 8 センター合計で 2017 年度 408 件から 2018 年度 558 件に増えている。なお、多くの相談対応が広報支援や地域 ESD 拠点登録、全国規模の ESD 推進団体（協力団体）との連携へとつながり、新たな連携や協働の機会が生じている。

■事例■ 相談対応：学校への支援

文部科学省国際統括官付・日本ユネスコ国内委員会作成の『ESD（持続可能な開発のための教育）推進の手引』がきっかけとなり、島根県伯耆町立二部小学校から中国地方センターに新学習指導要領の実施に向けた相談が寄せられ、ESD 専門家の紹介や教員や学校関係者を対象とした ESD・SDGs の勉強会の開催や学習指導案のブラッシュアップの協力につながっている。

■事例■ ESD の視点を入れた授業づくりの支援

近畿地方センターでは、ESD の視点を入れた授業づくりを支援しており、その成果や地方 ESD フォーラムの開催報告等を冊子にとりまとめて普及啓発に取り組んでいる。同冊子は、府県や市町の教育委員会が主催する指導主事研修や教員研修のテキストとして、また、自治体、NGO・NPO、企業等、多様なセクターが ESD に取り組む際の参考資料として活用されている。

■事例■ 学校、教育委員会への発表機会の提供、講師紹介等地方センターによる連携

各地方センターでは、学校、教育委員会との連携を、発表機会の提供、講師紹介、相談対応等で行ってきた。2018 年 9 月 10 日に開催された ESD 円卓会議で報告された「ESD 活動支援センターと教育委員会・学校との協力・連携（例）」では 101 件の連携例があげられた。

■事例■ 先駆的教育委員会との連携による ESD 推進

ESD を長期にわたり推進してきた大牟田市教育委員会（地域 ESD 拠点）と、九州地方センターは、ユネスコスクール・ESD 全国実践交流会や学び合いフォーラムを共催している。周知広報や新たな参加者獲得に効果があり、活動分野・活動地域等の面で参加者の多様性が増すことにつながっている。また、共催事業を契機として更なる連携を進め、大牟田市教育委員会がもつ様々なノウハウを他地域の教育委員会や実践活動に応用できるものとして広めてきた。

■事例■ 体験活動と ESD

独立行政法人国立青少年教育振興機構は、文部科学省・環境省・ESD 活動支援センターが共同主催する ESD 推進ネットワーク全国フォーラムを共催し、企画に参画している。また同機構の体験活動を提供する教育施設全国 28 か所のうち、3 か所が地域 ESD 拠点に登録されている（国立大雪青少年交流の家、国立日高青少年自然の家、国立諫早青少年自然の家。2019 年 12 月末現在）。

北海道では、道内の北海道立青少年体験活動支援施設の 6 施設すべて、また、2 つの国立青少年教育施設が地域 ESD 拠点に登録済みである。北海道地方センターでは、施設職員への SDGs・ESD に関する

情報提供や意見交換を重ねるとともに、施設企画セミナーへの相談対応等を行いながら、体験活動・社会教育における ESD・SDGs 推進のための連携体制を構築しつつある。

■事例■ ESD 大学有識者会議から支援体制の強化へ

九州地方センターは、九州・沖縄地域 ESD 大学有識者会議を福岡教育大学（地域 ESD 拠点）等と共に立案し、開催した。それぞれの取組に対する意見交換を行い、九州センターの相談対応がより広範に、専門性をもって行える体制を整えた。

■事例■ ESD アドバイザーによる支援

北海道地方センターでは、道内各地・各分野で ESD 導入や実践、現場の課題解決を支援するために、「ESD アドバイザー派遣制度」を運用し、学校長、教員、社会主事等を対象に専門家の派遣を行っている。

■事例■ 民間ユネスコ運動との全国センター・地方センターの連携

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の「民間ユネスコ運動 70 周年のビジョン（2017-2026）」には、ESD の推進及び ESD 活動支援センターとの連携が位置づけられている。この動きと連動して、全国センター・地方センターでは日本ユネスコ運動全国大会や各地のユネスコ協会の開催する研修会等に後援、講師派遣等を行っている。ブロック別ユネスコ活動研究会への地方センターの参加や資料配布等を通じて、理解が進み、2019 年 12 月末現在、9 つの地域ユネスコ協会（仙台、会津、新宿、名古屋、豊橋、石川県、岐阜県、箕面、高松）が地域 ESD 拠点到登録されている。これは、地域に根差した活動を行うユネスコ協会の活性化と同時に、多様な主体による ESD 活動の活性化につながると期待される。

■事例■ 企業の教材を地域 ESD 拠点が活用

株式会社タカラトミー社は、環境や共生社会をテーマとする出前授業や展示を行ってきたが、全国各地から寄せられる多くの要望に対応するには限界があった。同社との調整に基づき全国センターが同社の教材を活用したい地域 ESD 拠点を募ったところ、全国各地から手が挙がり、NPO サポートセンター、環境カウンセラー協会、学校等で企画が実施・予定されている。地域 ESD 拠点到新たな教材が提供されることで、参加者の多様化・増加が期待される。

■事例■ 自然災害からの復興時期における地域 ESD 拠点間協力

台風による洪水で被災した地域にある NPO 法人エコロジーオンライン（地域 ESD 拠点）と隣県にあるチャウス自然体験学校（地域 ESD 拠点）が迅速な情報交換をし、ボランティア派遣・コーディネートの協力を行った。自然災害に備える平常時の人づくりの重要性については全国フォーラム 2018 でテーマとして扱っている。

課題

- ・ 単独の地域 ESD 拠点のみでは現場の人々のニーズに応えられない場合も生じるため、地方

センターとの連携、地域 ESD 拠点間のネットワークの構築等によって、地域 ESD 拠点が効率的な支援を行うことができるよう機能強化が求められている。

- ・ 全国規模の協力団体との連携が実行上で行われているが、地域 ESD 拠点とは異なり、制度的に担保されていない。同様に、全国規模で活動する企業と ESD 活動支援センターとの連携に関する仕組み、自治体に関する連携の仕組みについても整備が必要と考えられる。
- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）が ESD 関係の相談業務を行っていることを知らない団体等があるとの指摘があり、改善のために、例えば生涯学習センター、NPO 支援センター等の活動との連携を図る必要がある。

目標 3	ネットワーク形成・学び合いの場
	ESD 実践の学び合いを可能とする重層的なネットワークを形成する。
2019年度までの 成果目標 Outcome	多様なステークホルダーの間で経験の共有、ESD 推進の協働・連携が進むような学び合いの場が持たれ、ESD の視点と手法が地域の様々な課題への取組や政策、多様な学びの場に取り入れられている。
成果と課題 (概要)	ESD 活動支援センター（全国・地方）や地域 ESD 拠点により、様々な学びの場が提供されている。地方センターと地域 ESD 拠点を含む多様な主体との連携による ESD の実践や支援、全国センターによる全国規模の ESD 推進団体（協力団体）や企業、省庁等との連携により持続可能な社会をつくるための人づくりを共通課題とする新しいつながりが生まれている。また、それらのつながりの上に、学び合いの機会が持たれている。課題としては、SDGs 実現に向けた取組を進める地方公共団体、NGO/NPO、企業等との連携・協働を推進していくとともに、学び合いの実践事例等の蓄積・発信の効率化がある。

成果 Output

- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）により学び合いのためのフォーラムが開催され、地域 ESD 拠点を含む多様なステークホルダーに対して、発表機会、交流機会、意見交換機会を提供し、それが、新しい協力・連携を生み出しつつある。
- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）が開催する学び合いにより、「ESD に関する理解が進んだ」、「ネットワークを広めることができた」、「全国フォーラムがネットワークの形成・強化につながっている」と認識されている。2018年度の全国フォーラムのアンケート結果から、「ESD に関する理解増進がなされた」との回答が 90%、「自らの ESD ネットワークの拡大に貢献した」との回答が 85%と高い評価を得ている。
- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）や地域 ESD 拠点の活動により、一定程度の ESD の認知度の向上や理解が進んでいる。2018年度地域 ESD 拠点アンケート（2019年実施）結果からは、約半数の地域 ESD 拠点が認知度の向上や理解の増進があったと回答しており、2017年度よりその割合は大きく増えている。

- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）や地域 ESD 拠点の活動により、地域の様々な課題への取組や、教育・学びの実践に、ESD が取り入れられる例が徐々に増えつつある。2018 年度地域 ESD 拠点アンケート（2019 年実施）結果からは、地域 ESD 拠点の 42%が「ESD 活動支援センターや地域 ESD 拠点の活動により、地域の様々な課題への取組や、教育・学びの実践に、ESD が取り入れられる例が増えた」と認識しており、徐々にではあるが地域での取組への ESD の浸透が進みつつあることがわかる。
- ・ 地方センターは他の主体とも連携し、地域 ESD 拠点同士の情報交換の場づくり、発表機会の提供、活動の周知等、地域 ESD 拠点の活動の活性化を推進している。また、地方センターは、学校、教育委員会と発表機会の提供、講師紹介、相談対応等で連携してきた。地方センターと地域 ESD 拠点の連携によって、単独では創出できない場やネットワークが創出できる、また、互いのリソースが共有され、強みをいかせる事例が生じている。

■事例■ 地域 ESD 拠点の好事例を県外に水平展開

中国地方センターでは、津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ（地域 ESD 拠点）が実施している先進的な ESD の取組（ESD 視点を取り入れた公共施設の環境学習プログラム）について、同様の課題を抱えるクリーンセンターの運営団体や行政担当者、デザイン施行业者を対象とした視察研修を行い、地域 ESD 拠点の好事例を県外に水平展開するとともに、その先の実践に向けたフォローアップを進めている。

■事例■ 地方センターによる ESD 学び合いフォーラム・意見交換会と全国フォーラム

各地方センターは、広域ブロックのニーズに応じて、持続可能な地域づくりを協働で推進していくためのネットワークを構築するため、様々なテーマ、多様なアプローチから学校と地域、学校種間、企業、子どもと大人、各地の SDGs 未来都市等の交流・意見交換の機会を設け、立場や世代をこえた学びあいを創出している。各種のフォーラムや意見交換会は、これまで ESD を推進してきた異なる主体を結び付け、新たな主体とつなげ、それぞれの主体が活動を深めるきっかけの場となっている。例えば、ESD を長期にわたり牽引している ESD/ユネスコスクール・東北コンソーシアムと東北地方センターの共同主催による、東北各地での ESD ネットワーク会議は、東北において分野間の交流、地域間の交流、また地域内の交流に貢献してきた。関東地方センターでは、県域での ESD 意見交換会を行うことで、県内の多様な主体が交流する場、新しい主体が ESD に触れる機会を作っている。また、これらの県域の意見交換会を地域 ESD 拠点と協働して行うことで、その地域 ESD 拠点の活動について学ぶ機会にもなっている。文部科学省、環境省、全国センターが主催する ESD 推進ネットワーク全国フォーラムでは、最新の国際情報・国内情報の共有、日本各地の実践事例の共有が行われ、地域、分野を超えた学びと交流の機会となっている。

■事例■ ESD を軸に県域を越えた交流

NPO 法人青森県環境パートナーシップセンター（地域 ESD 拠点）が中心になって青森県で行われていた地球温暖化防止啓発・活動の「ESD 化」によって開発された教材が好評であったため、東北地方センターでは、その教材を、他県に紹介する橋渡しをした。そのことがきっかけとなり、青森県の地球

温暖化防止活動推進員は、宮城県気仙沼市が 10 年以上にわたって学校と地域の連携による ESD を展開してきたことを知り、青森県での ESD の展開のために、連続した研修会の企画につながった。青森県環境パートナーシップセンター、青森大学、弘前大学等に加え、宮城県、福島県から、宮城県気仙沼市教育委員会（地域 ESD 拠点の気仙沼/RCE 推進委員会事務局）や、気仙沼市と同様に町ぐるみで ESD を進めている福島県只見町教育委員会（地域 ESD 拠点）も企画に参画し、青森県教育委員会の協力により、青森県内小中学校の校長や教諭、教育に係る関係者らの参加を得て開催され、好評を得た。研修会の継続に向けて機運が高まっており、東北地方センターでは、東北の県境を越えた地域 ESD 拠点同士の連携のモデルとして、今後他県への波及を計画している。

■事例■ 地域 ESD 拠点の実践強化と好事例の普及

あがのがわ環境学舎（地域 ESD 拠点）は、阿賀町教育委員会等とコンソーシアムを形成して、文部科学省の事業に採択され、「阿賀野川流域地域の光と影を通じた ESD・SDGs」教材化プロジェクトを実施した。高度成長期の経済発展の影で、新潟水俣病という甚大な公害が発生したが、子どもたちが生まれ育つ郷土への誇りや愛着を失うことなく、その教訓から環境保全の重要性を学ぶための紙芝居・副教材を作成し、小・中学校でモデル授業を実施した。関東地方センターは、企画段階から支援を行い、その取組みを学ぶ機会として、事例発表と模擬授業を含む「ESD 地域意見交換会 in 新潟」を開催し、事例の普及を支援している。

■事例■ 地域 ESD 拠点による多分野巻き込み型のイベント

仙台ユネスコ協会（地域 ESD 拠点）と東北地方センターは連携して昨年度から気候変動と SDGs に関連したシンポジウムを開催している。このシンポジウムがきっかけとなって、仙台ユネスコ協会主催、東北地方センター共催の下、ESD/ユネスコスクール/東北コンソーシアム、仙台市や近隣市町のユネスコスクール、教育委員会、オーケストラ、経営者団体、ユネスコ関係団体、日本キリバス協会、中尊寺、東北地方環境事務所等多様な主体が参画する「世界平和と防災プロジェクト 立ち止まって一緒に考えよう ～被災地から未来につなぐ SDGs～」が、ビル運営会社の協力を得て仙台駅ビルで 5 日間にわたって開催された。講演、ワークショップ、ビデオレター、音楽演奏、SDGs 意識調査発表等多様なプログラムが展開され、多世代の参加者を得た。

■事例■ 地域 ESD 拠点間の協力関係による「SDGs 文化祭」

高校生の SDGs の取組を支援しようと関東地方センターが開催したセミナーの参加者が自主的に次の企画を提案する過程で、地域 ESD 拠点の登録や地域 ESD 拠点間の協力が進んだ。都内の地域 ESD 拠点等が中心となり、学校以外で SDGs に取り組む中学生・高校生の ESD 実践・交流・発表の場「SDGs 文化祭」が実現した。

■事例■ 多様な主体の参画による事業「にいほま SDGs アート・フェスティバル」の支援

四国地方センターは、新居浜市、新居浜市教育委員会（地域 ESD 拠点）、愛媛新聞社、あかがねミュ

ジウム運営グループで構成する「にはま SDGs アート・フェスティバル実行委員会」が主催する「にはま SDGs アート・フェスティバル～美術館から発信する ESD」を JICA 四国等とともに共催した。四国地方センターは、国際的企画としての構想段階から、全国センター・地方センターの協力を得た国際・国内広報等を含むプロセスの全段階において実行委員会と連携した。「にはま SDGs アート・フェスティバル」には海外 9 か国と国内から小中学生による約 4,000 点の作品が寄せられ、そのすべての作品が新居浜市美術館に展示された。今後、同フェスティバルの隔年の開催と、ESD のつながりをいかに作品を通じた国内外の交流等、様々な展開へと結びつけていく方向で検討が進んでいる。

■事例■ 地域 ESD 拠点による異なる分野の意見交換機会コーディネート

一般社団法人環不知火プランニング（地域 ESD 拠点）は、資料館職員や地域づくり人材と九州内の自然系拠点ビジターセンター職員の意見交換のコーディネートを行った。熊本県水俣市で開催されたこの意見交換会で、参加者は、それぞれ、地元での地域づくりと環境保全について新たな視座を得た。

課題

- ・ 学び合いの実践事例等の蓄積・発信が学びあいの促進に向けて効率的にいかされていない。エビデンスを伴った実践の成果普及が必要。

<p>目標</p> <p style="text-align: center;">4</p>	<p>人材育成</p> <p>学校教育、社会教育それぞれにおいて、ESD を推進する人材の育成を進める。</p>
<p>2019年度までの成果目標</p> <p>Outcome</p>	<p>既存の研修等を活用し、多様な場で ESD 研修が実施され、多様な分野・セクターに ESD を推進する多世代の人材が育成され、活動の場を広げている。</p>
<p>成果と課題（概要）</p>	<p>全国センター・地方センターでは、既存の他の主体の研修等の講師の派遣や紹介、企画に参画すること等で、ESD の理念を広めてきた。また、多様な分野・セクターに ESD を推進しようとするユースを含む多世代の人材を見出し、発表の場を提供することを人材育成と一環としてきた。課題は、SDGs 実現に向けた取組を進める地方公共団体、NPO、企業等との人材育成にかかる連携・協働関係の構築である。そのなかには「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえた多様なステークホルダーとの連携・協働による取組の質的向上の課題、SDGs の目指す環境・経済・社会の統合的向上という観点からの「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた人材育成の課題等があげられる。</p>

成果 Output

- ・ ESD 活動支援センター（全国・地方）は、自然体験活動、ジオパーク、大学、各レベルの学校等、研修や授業に対して、自ら講師を務め、また講師紹介等を通じて、ESD の理念や実例を伝え、ESD の理解者を増やしてきた。

- ・ 地域 ESD 拠点は、様々なプログラムで人材育成を行っている。また、様々な研修等に際して講師として貢献している。地域 ESD 拠点が実施する研修等としては、修了認定を伴わない研修・育成プログラムの提供、ESD に関わる人材育成シンポジウム・セミナー・ワークショップ等の開催、ESD に関わる事例や経験等の参照・交流機会の提供等が多い。特に地方ブロックにおけるユースの育ちを促す企画、ユースを指導する立場の人たちへの支援が SDGs に関連して多く行われている。

■事例■ 教員研修

近畿地方センターでは、近畿 ESD コンソーシアム（地域 ESD 拠点）と連携して ESD に取り組む教員の授業実践の発表の場や交流の機会を提供している。近畿 ESD コンソーシアムが実施する教員研修において、近畿地方センターが授業づくりに関する伴走支援をした教員が留意点や効果等を参加者と共有している。また、近畿 ESD コンソーシアムで ESD について学んだ教員に、近畿地方センターが主催する地域フォーラムで発表する機会を提供している。このように、ESD を実践する教員の学び合いの場づくりを近畿 ESD コンソーシアムと連携して実施し、ESD に取り組む教員の裾野を広げる取組を行っている。

■事例■ 企業や団体の SDGs 人材育成ツールを開発

中部地方センターでは、実践者自らの取組の持続可能性への関連性についての気付きを得るツールを作成、公開するとともに、有効性の実証を行っている。現在、SDGs チェックリストの基本段階版と SDGs ワークシートをウェブサイト上に公開しており、様々な企業、団体、教育機関が関心を示している。今後、「基本段階（改訂）版」と「事業所活用版」の2種のチェックリストをリリースする予定である。

■事例■ ジオパーク・ユネスコエコパーク

ジオパーク、ユネスコエコパークは、いずれも、地域の持続可能性と、教育・普及を活動の大きな柱にしている。ESD 活動支援センター（全国・地方）では、講師派遣等を通じて、研修に協力している。中部地方センターでは、エコパークを活用した ESD による地域創生をテーマにしたセミナーを開催している。また、北海道地方センターでは、ブロック内のジオパークの地域 ESD 拠点を登録を進めて人材の育成機会につなげている。

■事例■ 持続可能な社会づくりにおけるユースの役割に注目

複数の地方センターは、ユースと SDGs に着目したセミナー、ワークショップを開催している。「2030 年のほっかいどうを考える Youth Meeting」（北海道）、「ユース応援企画：みんなで考える、高校向け SDGs プログラム」（関東）、「ユース応援企画：誰も取り残さない、高校での ESD を考える」（関東）、「SDGs 文化祭」（関東）、「高校生のための ESD ユースワークショップ」（中国）、「ユース世代交流会」（四国）、等。これらの催事は、参加するユース世代にとっての成長の機会であるのみでなく、参加する教員やその他の大人にとっては、ユースから学ぶ機会となっていることから、広い意味での人材育成の役割を持っている。例えば、中国地方センターによる「高校生のための SDGs ユースワークショップ」では、県域をこえた交流や取組事例の相互参照を行い、ユースや指導者の人材育成を図ると共に、

ESD に取り組むユースのモチベーションアップや仲間づくり、普段の活動のお悩み解決につながる機会となっている。中部地方センターは、企業と高校生の交流を目的としたフォーラムを開催し、多世代、他分野の学びあいの場を設けた。企業による SDGs 取組の意義をユース世代が感じ取るとともに、企業側もユース世代の ESD 的発想を学ぶ等、互いの刺激の場とすることができた例も多世代の人材の育成につながっている。

課題

- ・ 既存の ESD 関連研修への講師派遣等による貢献は、ESD 活動支援センター（全国・地方）、地域 ESD 拠点で精力的に進められてきた。しかし、いまだうまく連携できていない研修等もあり、分野の広がりも限定的である。
- ・ ESD for 2030 等の新たな枠組みを踏まえ、SDGs 実現に向けた多様な取組の主体との連携・協働を進める必要がある。
- ・ SDGs の推進に際して、人材の育成が要であることを強調するとともに、関連する人材育成・研修プログラムへの ESD の導入を企画する必要がある。
- ・ SDGs 実現に向けた取組を進める地方公共団体、NPO、企業等との人材育成にかかる連携・協働関係の構築が必要である。
- ・ 「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえた学校と地域の連携・協働による取組の質的向上について、多様な主体と連携を強化する必要がある。
- ・ SDGs の目指す環境・経済・社会の統合的向上という観点からは、「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた人材育成を進めることも有効である。
- ・ 育成した ESD 人材の活躍の場を確保することが重要との指摘がある。

5. GAP の 5 つの優先行動分野への貢献

- GAP では、以下の 5 つが優先行動分野としてあげられている。
 - ①政策的支援（ESD に対する政策的支援）
 - ②機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）
 - ③教育者（ESD を実践する教育者の育成）
 - ④ユース（ESD への若者の参加の支援）
 - ⑤地域コミュニティ（ESD への地域コミュニティの参画の促進）
- ESD 推進ネットワークについては、ESD 国内実施計画において、GAP の 5 つの優先行動分野の中の、①政策的支援と⑤地域コミュニティの文脈で語られている。政策的支援の一環として開設された ESD 活動支援センター（全国・地方）による成果は、2 つの優先行動分野への貢献といえる。
- 一方、ESD 推進ネットワーク及びそれを構成する ESD 活動支援センター（全国・地方）、地域 ESD 拠点の活動は、それ以外の、3 つの優先行動分野にも貢献してきた。
- ②の機関包括型アプローチ（ESD への包括的取組）については、国内において事例が多いとは言えない分野であるが、環境教育担当者研修の講師紹介を行う際に、全市をあげて ESD に取り

組む市の教育長やユネスコスクールで全校ぐるみの取組を行ってきた校長に ESD 推進ネットワークをいかして講師を依頼し、全国の自治体の環境教育担当者に事例を紹介したことが例としてあげられる。

- ③の教育者 (ESD を実践する教育者の育成) については、ESD 活動支援センター (全国・地方)、地域 ESD 拠点の多くの活動は、学校内・学校外の「教育者」に焦点を置いたものといえる。
- ④のユース (ESD への若者の参加の支援) については、ユースを個別のグループとして扱うのではなく、全ての機会に参画ができる体制を整えることが重要との意見がある一方、過渡期においては、ユースを個別の対象とした参画の機会の創出が重要との指摘もある。後者の考え方に立ち、全国センターでは、社会人ユース ESD レポーターによる発信 («# ESD ワカモノ») や、ユースグループ主体の企画運営による全国フォーラムにおける分科会の開催等で、ユースの活動をハイライトしてきた。また、地方センターも、主に高校生、大学生を対象とするユース企画を数多く開催してきた。

6. 成果と課題を踏まえ ESD 推進ネットワークをさらに発展させるための方策

ESD 推進ネットワークにおいて、ESD 活動支援センター (全国・地方) が整備、活用され、地域 ESD 拠点の登録が進み、全国規模で ESD を推進する協力団体との連携等、体制の整備が進んできたことにより、ESD の推進において ESD 推進ネットワークが有用であり、大きな潜在力を持つことが見えてきた。あわせて、これまでの活動に際して見出された課題も明らかになった。本項目では、それらの課題の改善のために取り組むことが求められている方策の案を記す。

(1) ESD 推進ネットワークの重要構成メンバーとしての地域 ESD 拠点の機能強化

全国で多様なセクターの組織・団体の地域 ESD 拠点の登録が進み、ESD 推進ネットワークとしての体制が整ってきた。また、地域 ESD 拠点が中心になった協力関係づくりや実践、支援が行われてきた。一方で、それぞれの地域 ESD 拠点の強みが ESD 推進ネットワークのなかで十分に活かされていないとの指摘がある。そこで、地域 ESD 拠点の強みを ESD 推進ネットワークのなかで十分にいかせるよう以下の方策が考えられる。

① ESD 推進ネットワークの中での地域 ESD 拠点の活動の可視化

地域 ESD 拠点としての活動は、それぞれの地域 ESD 拠点が自ら発信するとともに、地方センター、全国センターがその一部を発信してきた。しかし、発信のチャンネルがばらばらであるため、その発信が集積されてこず、ESD 推進ネットワークの活動としての情報の蓄積と発信及び共有にはつながってこなかった。そこで、ESD 活動支援センターのウェブサイトの地域 ESD 拠点ページを改善し、地域 ESD 拠点としての活動が蓄積され、実績や好事例が発信、共有される仕組みを導入する。

② ESD 推進ネットワークの「共通ツール」の作成・共有・活用

ESD 推進ネットワークの基本となる ESD の概念や ESD と SDGs との関係、ESD 推進ネットワークの目的、ESD で育つ「人」のイメージ、地域 ESD 拠点の説明等についての資料を、ESD 推進ネットワーク共通のツールとして共有し活用できるようにする。これら資料により、それぞ

れの地域 ESD 拠点がその強みをいかしながら、他の主体に対して ESD を広める、あるいは深める支援がより効果的に行われることが期待される。

「地域 ESD 拠点共通ロゴマーク」も共通ツールとして位置づけ、「ESD ロゴマーク」とともに更なる活用を進める。

③ 地域 ESD 拠点の支援能力強化

地域 ESD 拠点の支援能力を強化するための、地方ブロック別や全国統一で、合同研修や学び合いの機会を創出する。あわせて、地域 ESD 拠点の果たす機能の整理、必要な研修等について明らかにする。

④ 地域 ESD 拠点の具体的な連携強化

全国で地域 ESD 拠点の登録が増えたことを受け、次のフェーズとして、地方ブロック内、都道府県ごとの連携強化とともに、共通のテーマや課題で地方を越えて全国で連携する等、ESD 活動支援センター（全国・地方）がコーディネートし具体的な連携強化や事業の実施を図る。

⑤ 地域 ESD 拠点の認知度の向上

地域 ESD 拠点について、行政や学校、SDGs 実現に向けた取組を進めるステークホルダー等のその他の主体への更なる周知をはかる。

(2) ESD 推進ネットワークの重要構成メンバーとしての「協力団体」の位置づけの明確化

全国センターでは、活動の初年度より、全国規模で ESD を推進する諸団体と情報交換を行い、互いに「協力・連携関係がある」と認識を共有する組織・団体をそれらの組織・団体の合意の下、毎年リスト化してきた。これらの組織・団体を、ESD 推進ネットワークの中で「協力団体」と位置づけてきたが、それらの組織・団体との連携・協力の成果が十分に発信されてこなかった。どのような協力・連携があり得るのかについてある程度の見通しが立ってきたことから、「協力団体」の位置づけを明確化することで ESD 推進ネットワークの強化を図るために以下の方策が考えられる。

① 「協力団体」の ESD 推進ネットワークのなかでの可視化

全国センターのウェブサイト上に、「協力団体」のページを新設し、リスト化された組織・団体の一覧性を高める。

また、それぞれの協力団体との連携・協力関係について情報が蓄積され、実績の発信が容易となるよう工夫する。

② 「協力団体」と全国センターの連携・協力関係についての手続きの明確化

「協力団体」のリスト化は、全国センターによる各「協力団体」に対する各組織・団体の活動内容や全国センターとの協力関係に関する調査及びそのフォローアップによって行われていたが、何らかの手続きによって相互に期待する役割について確認するプロセスを導入する。これらによって、「協力団体」との協力関係がより発展することが期待される。

③ 連携関係から協働への深化

協力団体への調査・ヒアリングでは、提供した情報に付加価値を付けて発信することや、広報にとどまらない「ESD ネットワークを駆使して、コーディネートを。」といった要望が寄せられている。研究機関、関連学会、ESD を推進する組織等との連携による ESD の定義、評価、指標等、

実践に必要な知見を ESD 実践者と共有できるようにすること及び個々の組織・団体の固有の目的意識や活動分野を、「持続可能な社会の担い手づくり」という観点で目的に応じて結び付ける高度のコーディネーションが求められている。

(3) ESD 推進ネットワークの重要構成メンバーとしての個別企業、個別自治体の位置づけの明確化

① 個別企業

SDGs に対する企業の関心の増大、取組の進展や、経団連による「企業行動憲章」への注目もあり、企業からの相談対応が増加しつつある。相談対応等をきっかけとして、地域 ESD 拠点への登録に至る例もある。その他にも企業から地域 ESD 拠点の活動に対する教材の貸与、企業の事業に対する相談対応等の形で協力関係を持つ例が増加している。個別の企業は「協力団体」の対象外としてきたが、企業との協力関係を ESD 推進ネットワークの活動のなかに位置づける必要がある。

② 個別自治体

新しい学習指導要領で「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられ、また一方で SDGs に対して自治体の関心が高まり、関連施策も見られるようになっている状況において、個別自治体は、ESD 推進ネットワークにおいて、極めて重要な主体である。個別自治体との協力関係は ESD 推進ネットワークの活動のなかでは必ずしも明確にされてこなかったことから、明確に位置づける必要がある。

(4) SDGs 関連施策・我が国の課題解決に向けた施策に関連する事業への働きかけの強化

ESD は、SDGs が目指す持続可能な開発の担い手・創り手の育成であるが、持続可能な社会づくり・地域づくりにかかわる施策のなかに、人材育成が必ずしも明確に位置づけられている状況ではない。また、全国センター、地方センター、地域 ESD 拠点が、持続可能な社会づくり・地域づくりをめざす施策のなかで十分な機能を担っている状況とは言い難い。SDGs 達成に向けた各種施策や我が国の課題解決に向けた施策（例：地方創生、多文化共生等）への働きかけを強化する必要がある。そのためには、各種施策の政策決定レベル、中間支援レベル、現場レベル、等、様々なレベルでの働きかけが重要になる。特に、「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえた取組の質的向上のためには学校と多様なステークホルダーとの連携・協働が必要となる。また、SDGs の目指す環境・経済・社会の統合的向上という観点からは、「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた人材育成を進めることも有効である。

(5) 最後に

ESD 推進ネットワークは、2016 年 3 月に作成された「ESD 推進ネットワークの構築に向けて」を基本として整備されてきた。これまでの成果を踏まえ、ESD for 2030 の国内実施の中で、ESD 推進ネットワークについても、更なる効果的な活用が望まれる。その中では、特に、中長期的視点を踏まえ、以下の点に留意することが重要と考えられる。

- ・ 地域 ESD 拠点の一層の効果的な活動に向けた方策
- ・ SDGs の実現及び我が国の課題解決に向けた取組を進める多様な主体との連携・協働

- ・SDGs、ESD に関する更なる理解と実践者の増進方策

添付資料

- ・地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）登録一覧（2019 年 12 月末現在）
- ・協力団体（全国規模の ESD 推進団体）リスト
- ・ESD 活動支援センター（全国・地方）連絡先

添付資料1

地域ESD活動推進拠点（地域ESD拠点）登録一覧

2019年12月末現在
ESD活動支援センター
計 109 件

拠点識別番号	正式名称	都道府県(注)
1	北海道教育大学釧路校ESD推進センター	北海道(道東)
2	羅臼町教育委員会	北海道(道東)
3	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家	北海道(道北)
4	NPO法人旭川NPOサポートセンター	北海道(道北)
5	一般財団法人北海道国際交流センター	北海道(道南)
6	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル深川	北海道(道央)
7	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル北見	北海道(道東)
8	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル森	北海道(道南)
9	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル厚岸	北海道(道東)
10	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル砂川	北海道(道央)
11	三笠ジオパーク推進協議会	北海道(道央)
12	北海道立青少年体験活動支援施設ネイバル足寄	北海道(道東)
13	白滝ジオパーク推進協議会	北海道(道東)
14	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立日高青少年自然の家	北海道(道央)
15	認定NPO法人 霧多布湿原ナショナルトラスト	北海道(道東)
16	認定NPO法人サロバツ・エコ・ネットワーク	北海道(道北)
17	NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ	北海道(道央)
18	NPO法人青森県環境パートナーシップセンター(AEPC)	青森県
19	一般社団法人 あきた地球環境会議(CEEA)	秋田県
20	NPO法人環境パートナーシップいわて	岩手県
21	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク	宮城県
22	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校	福島県
23	公益社団法人仙台ユネスコ協会	宮城県
24	NPO法人うつくしまNPOネットワーク	福島県
25	環境ネットやまがた	山形県
26	只見町教育委員会	福島県
27	気仙沼ESD/RCE推進委員会	宮城県
28	会津ユネスコ協会	福島県
29	認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ	茨城県
30	学校法人日本自然環境専門学校	新潟県
31	公益財団法人鼓童文化財団	新潟県
32	NPO法人アースライフネットワーク	静岡県
33	チャウス自然体験学校(NPO法人 チャウス)	群馬県
34	公益財団法人キープ協会	山梨県
35	筑波大学附属坂戸高等学校	埼玉県
36	立教大学ESD研究所	東京都
37	NPO法人エコロジーオンライン	栃木県
38	一般社団法人新宿ユネスコ協会	東京都
39	成蹊学園サステナビリティ教育研究センター	東京都
40	伊豆半島ジオパーク推進協議会・教育部会	静岡県
41	NPO法人環境パートナーシップちば(NPO環ちば)	千葉県
42	多摩大学アクティブ・ラーニング支援センター	東京都
43	新潟市水族館マリニピア日本海	新潟県
44	NPO法人新宿環境活動ネット	東京都
45	聖心女子大学グローバル共生研究所	東京都
46	晃華学園中学校高等学校	東京都
47	サンデンフォレスト	群馬県
48	きりゅう市民活動推進ネットワーク	群馬県
49	キャンノンエコテクノパーク	茨城県
50	一般社団法人あがのがわ環境学舎	新潟県
51	認定NPO法人アクト川崎	神奈川県
52	NPO法人横浜市民アクト	神奈川県

53	関東25	NPO法人栃木県環境カウンセラー協会	栃木県
54	中部1	一般社団法人日本体験学習研究所	愛知県
55	中部2	一般社団法人 ネクストステップ研究会(登録時名称 環境教育ネクストステップ研究会)	三重県
56	中部3	名古屋ユネスコ協会	愛知県
57	中部4	一般社団法人長野県環境保全協会	長野県
58	中部5	「なごや環境大学」実行委員会	愛知県
59	中部6	信州ESDコンソーシアム	長野県
60	中部7	豊橋ユネスコ協会	愛知県
61	中部8	石川県ユネスコ協会	石川県
62	中部9	岐阜県ユネスコ協会	岐阜県
63	中部10	中部ESD拠点協議会(国連大学認定RCE Chubu)	愛知県
64	中部11	NPO法人地域の未来・支援センター	愛知県
65	中部12	根羽村森林組合	長野県
66	近畿1	近畿ESDコンソーシアム	奈良県
67	近畿2	公益財団法人京都市環境保全活動推進協会	京都府
68	近畿3	森と水の源流館(公益財団法人 吉野川紀の川源流物語)	奈良県
69	近畿4	NPO法人大阪環境カウンセラー協会	大阪府
70	近畿5	公益財団法人淡海環境保全財団	滋賀県
71	近畿6	箕面ユネスコ協会	大阪府
72	近畿7	花王エコラボミュージアム	和歌山県
73	近畿8	農林水産省 林野庁 近畿中国森林管理局 森林整備部 箕面森林ふれあい推進センター	大阪府
74	中国1	津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ	岡山県
75	中国2	公益財団法人水島地域環境再生財団	岡山県
76	中国3	岡山市京山地区ESD推進協議会	岡山県
77	中国4	藤クリーン株式会社	岡山県
78	中国5	岡山地域「持続可能な開発のための教育」推進協議会	岡山県
79	中国6	公益財団法人 岡山県環境保全事業団 環境学習センター「アスエコ」	岡山県
80	中国7	しまね海洋館アクアス(島根県立しまね海洋館)	島根県
81	中国8	山口県ひとつづくり財団 環境学習推進センター	山口県
82	中国9	NPO法人隠岐しぜんむら	島根県
83	中国10	NPO法人ECOフューチャーとっとり	鳥取県
84	中国11	NPO法人ひろしまNPOセンター	広島県
85	四国1	新居浜市教育委員会	愛媛県
86	四国2	高松ユネスコ協会	香川県
87	四国3	IKEUCHI ORGANIC株式会社	愛媛県
88	四国4	株式会社ハレルヤ	徳島県
89	四国5	株式会社 土佐山田ショッピングセンター	高知県
90	四国6	室戸ジオパーク推進協議会	高知県
91	四国7	株式会社平野 平野薬局	愛媛県
92	四国8	NPO法人えひめグローバルネットワーク	愛媛県
93	四国9	うどんまるごと循環コンソーシアム	香川県
94	九州1	鹿島市 建設環境部 ラムサール条約推進室	佐賀県
95	九州2	国立大学法人福岡教育大学	福岡県
96	九州3	大牟田市教育委員会	福岡県
97	九州4	北九州ESD協議会	福岡県
98	九州5	公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金	熊本県
99	九州6	一般社団法人環不知火プランニング	熊本県
100	九州7	認定NPO法人地球市民の会	佐賀県
101	九州8	公益財団法人再春館 一本の木財団	熊本県
102	九州9	一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会	沖縄県
103	九州10	国立諫早青少年自然の家	長崎県
104	九州11	NPO法人おおいの環境保全フォーラム(附属施設)はごこネイチャーセンター	大分県
105	九州12	NPO法人NGO福岡ネットワーク	福岡県
106	九州13	国立大学法人九州大学 水素エネルギー国際研究センター	福岡県
107	九州14	宮崎県環境情報センター	宮崎県
108	九州15	NPO法人 おきなわ環境クラブ(OEC)	沖縄県
109	九州16	NPO法人くすの木自然館	鹿児島県

添付資料2

協力団体(全国規模のESD推進団体)リスト

2018年度ESD推進ネットワーク可視化(全国規模の協力団体・組織)(2019年度実施)集計段階(2019年10月現在)

No.	組織・団体名称
1	一般財団法人経済広報センター
2	一般財団法人持続性推進機構
3	一般社団法人エシカル協会
4	一般社団法人環境パートナーシップ会議(EPC)
5	一般社団法人グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)
6	一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット(JNCCA)
7	一般社団法人日本環境教育学会
8	一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)
9	教育協力NGOネットワーク(JNNE)
10	公益財団法人五井平和財団
11	公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター
12	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)
13	公益社団法人ガールスカウト日本連盟
14	公益社団法人全国公民館連合会
15	公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)
16	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS)
17	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
18	公害資料館ネットワーク
19	国際自然保護連合日本委員会(IUCN日本委員会)
20	世界遺産学習連絡協議会
21	全国小中学校環境教育研究会
22	特定非営利活動法人開発教育協会(DEAR)
23	特定非営利活動法人国際ボランティアセンター(JVC)
24	特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J)
25	特定非営利活動法人日本エコツアーリズムセンター
26	特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合
27	特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク
28	特定非営利活動法人日本持続発展教育(ESD)推進フォーラム
29	特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)
30	独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金部
31	独立行政法人国際協力機構(JICA)JICA地球ひろば
32	独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)
33	独立行政法人国立青少年教育振興機構
34	日本ESD学会
35	日本生活科・総合的学習教育学会
36	日本生活協同組合連合会
37	立教大学ESD研究所

添付資料3

ESD活動支援センター（全国・地方）連絡先

名称	郵便番号	住所	電話番号	メール
北海道地方ESD活動支援センター	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル7階	011-596-0921	inf@hokkaido-esdcenter.jp
東北地方ESD活動支援センター	〒980-0014	宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎1階	022-393-9615	info@tohoku-esdcenter.jp
関東地方ESD活動支援センター	〒150-0001	東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山地下1階	03-6427-7975	kanto@kanto-esdcenter.jp
中部地方ESD活動支援センター	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル4階	052-218-9073	office@chubuesdcenter.jp
近畿地方ESD活動支援センター	〒540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM5階	06-6948-5866	office@kinki-esdcenter.jp
中国地方ESD活動支援センター	〒730-0011	広島県広島市中区基町11-10 合人社広島紙屋町ビル5階	082-555-2278	cgesdc@chugoku-esdcenter.jp
四国地方ESD活動支援センター	〒760-0023	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館3階	087-823-7181	info@shikoku-esdcenter.jp
九州地方ESD活動支援センター	〒860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町4-18 熊本市国際交流会館2階	096-223-7422	contact@kyushu-esdcenter.jp
ESD活動支援センター（全国センター）	〒150-0001	東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山地下1階	03-6427-9112	contact@esdcenter.jp